令和８年度　２次募集

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費を助成します

猫の繁殖を抑制することにより、猫の殺処分数を減少させるとともに生活環境への被害を防止するため、野良猫の不妊・去勢手術をしようという方に対し、長崎市では平成26年度から毎年手術費用の助成を行っています。



助成申請手続きについて



助成対象となる猫	長崎市内に生息する野良猫（飼い主がいない猫） 飼い猫や助成決定前に手術を済ませた野良猫は対象外です。
１頭当たりの助成額 及び自己負担額	助成上限額:オス８，０００円、メス１８，０００円 自己負担額:オス、メスともに２，０００円 (※)助成額は長崎市が動物病院へ支払います。
手術が行える動物病院	長崎市内の指定された動物病院
申込用紙の入手場所	・長崎市動物愛護管理センター（茂里町２番３４号） ・市内各地域センター窓口 ・長崎市ホームページ（ダウンロード・電子申請）
申込方法	電子申請を行うか、申込用紙に記入し、動物愛護管理センターへ郵送または持参してください。
申込期間	令和８年１２月１日(火)～１２月３１日(木)(当日消印有効) (※)窓口での提出は令和８年１２月２８日（月）まで

注意！

助成対象者は書類審査や必要に応じて現地調査を実施し決定します。
<u>先着順や抽選ではありません</u>。

対象猫の捕獲や動物病院への予約・搬送は、申請者本人が行う必要があります。

同一世帯から複数の申し込みはできません。

不妊・去勢手術の実施は、野良猫の増加を防ぐ効果があります。

地域の方々により、手術した猫の見守り管理（給餌・トイレの世話等）が上手く行われている地域では、野良猫による糞尿被害等の苦情の数も減少してきています。





不妊化手術をした証明の耳カット（さくらねこ）

令和８年度当初の予定

助成予定頭数	
オス　５０頭 メス　３００頭	３５０頭

問い合わせ先

長崎市動物愛護管理センター

電　話：０９５－８４４－２９６１
ＦＡＸ：０９５－８４６－１１９７

長崎市ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　　電子申請ｻｰﾋﾞｽ

まちねこ不妊化推進事業